

1. 組織体制

<p><課題></p> <p>①柔軟で機動的な組織体制の構築 安定的にサービスを提供しながら健全経営を続けていくための組織機構づくりが必要である。</p> <p>②業務の効率化の推進 適切な組織機構を構築するためには、業務の効率化が必要である。</p>	<p><取り組み方向></p> <p>①柔軟で機動的な組織体制の構築 ・局内で横断的に処理、検討を行う「企業局経営推進委員会」 ・外部の有識者からなる「企業局事業のあり方懇話会」などの検討組織を活用し適切な人員管理と組織体制の構築に努める。</p> <p>②業務の効率化の推進 ・技術面、経営面の研修の充実等による人材の育成 ・民間委託の導入拡大などの実施により、業務の効率化に努める。</p>
<p><意見・提言></p> <p>○管理部門から営業部門を独立し営業の専任スタッフを配置するなど、販売力を高めていくことが必要。 【課題①に対応】</p> <p>○管理部門の効率化を図り、同じような部門をまとめていくといった組織体制の検討が必要。 【課題①に対応】</p> <p>○企業局が持つ特性、特徴を生かしながら公共的サービスの向上に努めていく、といったことが今後の方向性ではないか。（「6. 事業全体」再掲） 【課題①に対応】</p> <p>○指定管理者制度や業務委託の導入拡大ができないのか。（「6. 事業全体」再掲） 【課題②に対応】</p>	

2. 電気事業

<課題>

①発電施設の計画的な老朽化対策

各施設とも建設から長期間が経過していることから、計画的な設備の維持管理を行う必要がある。

②新エネルギーへの取り組み

水力発電の運営や風力発電の導入実績を活かし、今後も新たな地球にやさしい新エネルギーの導入に取り組む必要がある。

③効率的な水（ダム）運用

「那賀川河川整備計画」において、長安ロダム及び川口ダムの底水が不特定容量に位置づけられたことから、両ダムの一体となった水運用の重要性が増している。

④地域への貢献

地域の発展や共存共栄の視点から、地域と協調していく事業を実施する必要がある。

⑤長安ロダム改造事業への協力

渇水対策を含めた国の長安ロダム改造事業等に、電気事業者として協力して取り組む必要がある。

⑥2010年問題（みなし卸電気事業者終了後）への対応

2010年3月で「みなし卸電気事業者」が終了することから、2010年4月以降の事業形態について、検討する必要がある。

<取り組み方向>

①発電施設の計画的な老朽化対策

・電気事業長期工事計画（平成19年度～平成28年度）を策定し、計画的な老朽化対策に努める。

②新エネルギーへの取り組み

時代時代に適した新たな地球にやさしい新エネルギーの導入に取り組んでいく。

③効率的な水（ダム）運用

河川管理者と一体となったダム運用に協力するとともに、川口発電所においては、低水位での発電が可能となるよう、設備の改良に取り組んでいく。

④地域への直接的な貢献

地域活性化のための事業を、今後も継続して実施していく。

⑤長安ロダム改造事業への協力

・電気事業者として、適切な負担
・発電に影響が少ない工法の検討
など、事業への参画に努める。

⑥2010年問題（みなし卸電気事業者終了後）への対応と更なる効率化

経営の安定を図る観点から、「卸供給事業者」として卸供給することとし、安定供給を確保した上で、経営の効率化にも取り組む。

<意見・提言>

3. 工業用水道事業

<課題>

①設備の機能維持

運用開始後約40年が経過した設備であるため、老朽化対策や耐震対策について、計画的な設備の機能維持を図る必要がある。

②阿南工業用水で頻発する濁水

那賀川水系の濁水は恒常化しており、ほぼ毎年のように取水制限が実施されており、工業被害の低減を図るため、関係機関と連携して濁水対策に取り組む必要がある。

③未売水と需要の拡大

吉野川北岸工業用水道で27.8%、阿南工業用水道で21.8%の未売水があり、安定した経営を続けていくためには、需要を拡大し、収入増に努めていく必要がある。

<取り組み方向>

①設備の機能維持

・工業用水道事業長期工事計画（平成20年度～平成29年度）
・工業用水道事業収支計画（平成20年度～平成29年度）
を策定し、安定した事業経営に努めることとしている。

②阿南工業用水で頻発する濁水

・地下水送水設備の整備
・長安ロダム予備放流設備の改良
・那賀川濁水調整制度（水の和基金）の創設
などを実施し、被害の低減に努めてきたところであるが、今後とも関係機関と連携して、濁水対策に取り組むこととしている。

③未売水と需要の拡大

・積極的な企業訪問の実施により新規供給先の開拓に努める
など、需要拡大に向けた取り組みを実施していく。

<意見・提言>

○工業用水供給企業との接触機会を企業誘致などの情報収集に活かせばよい。（「4. 土地造成事業」再掲）

○工業用水の未売水を市町村の上水道へ売ってはどうか。

【課題③に対応】

【課題③に対応】

4. 土地造成事業

<課題>

①未分譲用地への早期立地

西長峰工業団地の未分譲地について、企業誘致策を関係部局と連携して検討し、早期立地に努める必要がある。

<取り組み方向>

①未分譲用地への早期立地

- ・分譲価格の見直し等の検討（企業局）
（現状）単価 : 18,400円/㎡
リース価格 : 394円/㎡・年
- ・誘致対象業種拡大の検討（商工労働部）
（現状）「電気機械器具製造業、一般機械器具製造業等」

<意見・提言>

- 工業用水供給企業との接触機会を企業誘致などの情報収集に活かせばよい。（「3. 工業用水道事業」再掲）
- 土地造成事業は、現在のように維持管理業務が主たる業務であれば、企業局が持つべきでないのではないか。

【課題①に対応】

【その他】

5. 駐車場事業

<課題>

①施設設備の機能維持

藍場地下駐車場は、昭和48年4月から運営が開始され、施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、必要な施設整備や耐震対策に多額の費用を要することから、計画的に実施する必要がある。

②施設の効率的な運用による利便性の向上と利用促進

駐車場利用における利便性向上策の検討により、利用促進を図る必要がある。

③指定管理者制度の有効な活用

現在の指定管理者は、平成18年度～20年度の3年間であるが、利便性の向上と利用促進に対応するためには、民間のノウハウを最大限活用すべく、指定管理者制度を有効に活用する必要がある。

<取り組み方向>

①施設設備の機能維持

・駐車場事業長期工事計画（平成20年度～平成29年度）を策定し、効率的な実施に努める。

②施設の効率的な運用による利便性の向上と利用促進

・松茂駐車場では、平成20年4月1日から利用料金の改定（1日上限800円→600円、2日目以降800円→500円）
 ・藍場町地下駐車場では、ユニバーサルデザイン化として、平成20年度、第1駐車場へのエレベーターの設置や郷土文化会館への雨よけ付通路の設置を実施して、利用促進に努めているところであり、今後も様々な取り組みを検討する。

③指定管理者制度の有効な活用

指定管理者と連携を取りながら、利便性の向上と利用促進に努める。なお、現在の指定管理者による管理期間が平成20年度で終了するため、今年度は、選定作業を行うこととなる。

<意見・提言>

○松茂駐車場の「利便性」向上には、ターミナル全体の一体化が必要。

○藍場町地下駐車場で、例えば「郷土文化会館を利用すれば駐車料金が安くなる」といったサービスを新たに実施してはどうか。

○同じ県営の駐車場なら、同じ部署で一括的に実施した方が管理料も安く効率的ではないか。

○駐車場事業は大きな転換をしないと、事業として今後の継続が難しいのではないか。例えば、設備投資をしてバスターミナルを造り、バスの乗降が容易で、買い物もでき、渋滞情報の提供する、といったサービスを行うビジネスをしてはどうか。

【課題②に対応】

【課題②に対応】

【その他】

【その他】

6. 事業全体

<課題>

<取り組み方向>

<意見・提言>

- 企業局が持つ特性や特徴を活かしながら公共的サービスの向上に努めていく、といったことが今後の方向性ではないか。（「1. 組織体制」再掲）
- 土地造成事業と駐車場事業は、今後「公益性」と「採算性」の観点から、見直しを検討してもよいのではないか。
- 指定管理制度や業務委託の導入拡大ができないのか。（「1. 組織体制」再掲）
- 企業局がたくさん儲けて、一般会計に繰り出してはどうか。

7. 新規事業

<条件>

- ・「公益性」
 - ・「採算性」
 - ・「民間との競合」
 - ・「実現の可能性」
- 等を考慮した事業の検討。

<取り組み方向>

- ①「新エネルギーの開発」に向けた事業
- ②「未利用資産を有効に活用」した事業
- ③「地域振興」に資する事業
- ④「人材を活用」した事業

<意見・提言>

- 新規事業は、敢えてしないといけないか。
- 企業局が新規事業で、第一次産業への取っ掛かりを作ってみてはどうか。